

地方財政審議会委員の任免

平成24年12月28日

地方財政審議会委員については、特別国会で両議院の承認を得られなかったため、本日付けで退任となりましたのでお知らせします。
なお、今後速やかに、再度任命する予定です。

元 地方財政審議会会長	じんの なおひこ 神野 直彦
元 地方財政審議会委員	かまた つかさ 鎌田 司
元 地方財政審議会委員	くまの よしなが 熊野 順祥
元 地方財政審議会委員	こやま としお 小山 登志雄
元 地方財政審議会委員	なかむら れいこ 中村 玲子

【参考】総務省設置法（抜粋）

（委員の任命）

第十二条

- 委員の任期が満了し、又は欠員が生じた場合において、国会の閉会又は衆議院の解散のために両議院の同意を得ることができないときは、総務大臣は、第一項の規定にかかわらず、委員を任命することができる。
- 前項の場合においては、任命後最初の国会で両議院の承認を得なければならない。この場合において、両議院の事後の承認を得られないときは、総務大臣は、直ちにその委員を罷免しなければならない。

連絡先

大臣官房秘書課（人事係）

風早補佐、卯田主査

TEL 5253-5111(内21178)

FAX 5253-5079